

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 実施状況及び効果検証

No.	補助・単独	交付金の区分(枠)	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	総事業費(単位:円)				計画上の成果目標 「効果検証」参考指標	事業の実績 (経費内容)	事業の効果検証	所管課	
							国庫補助額	交付金充当額	起債額	その他					
合計							123,814,905	—	123,146,121	—	668,784				
1	単	低所得	物価高騰対応重点支援給付金【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5年度分の住民税非課税世帯(1200世帯)	R5.12.21	R6.3.29	71,112,845	—	71,112,845	—	0	対象世帯に対して令和5年12月までに支給を開始する	低所得世帯への給付金(令和5年度分) ・住民税非課税世帯 1,002世帯×70,000円=70,140,000円 ・事務費 972,845円 ・需用費(事務用品等)／役務費(郵送料等)／人件費／その他 計71,112,845円	・令和5年12月26日に第1回目の給付金を支給できた。 ・給付金は対象1,077世帯中、1,002世帯の方に支給できた【支給率:93.0%】	福祉課
2	単	一体支援	物価高騰対応重点支援給付金(住民税均等割のみ課税世帯)【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で住民税均等割のみ課税世帯等への支援を行う。 ②住民税均等割のみ課税世帯等への給付金及び事務費 ③R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯(230世帯)	R6.2.20	R6.5.31	19,368,886	—	19,368,886	—	0	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	住民税均等割のみ課税世帯等への給付金(令和5年度分) 繰越分含む ・190世帯×100,000円=19,000,000円 ・事務費 368,886円 ・需用費(事務用品等)／役務費(郵送料等)／その他 計19,368,886円	・令和6年3月29日に第1回目の給付金を支給できた。 ・給付金は対象199世帯中、190世帯の方に支給できた【支給率:95.5%】	福祉課
3	単	一体支援	物価高騰対応重点支援給付金(子ども加算)【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で子育てをしている低所得世帯への支援を行う。 ②子育てをしている低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5年度分の住民税非課税世帯の子供(92人)・住民税均等割のみ課税世帯の子供(23人)	R6.3.25	R6.5.31	4,807,390	—	4,807,390	—	0	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	子育てをしている低所得世帯への給付金(令和5年度分) 繰越分含む ・住民税非課税世帯の子供の人数 80人×50,000円=4,000,000円 ・住民税均等割のみ課税世帯の子供の人数 16人×50,000円=800,000円 ・事務費 7,390円 ・需用費(事務用品等)／役務費(郵送料等) 計4,807,390円	・令和6年3月29日に第1回目の給付金を支給できた。 ・給付金は対象106人中、96人の方に支給できた【支給率:90.6%】	福祉課
10	単	推奨事業	給食費保護者負担額物価高騰対策補助金	①現下の物価高騰の状況を踏まえ、町立小・中学校に通う児童・生徒の給食費保護者負担額を町が負担することにより、保護者の家計負担の軽減を図る。 ②当該事業に係る経費へ充当 ③町立小・中学校に通う児童・生徒の保護者(教職員を除く)	R5.12.11	R6.3.29	6,831,500	—	6,831,500	—	0	物価高騰による給食費(保護者負担)の増額0	・寄小中学校 : 234,300円 [1式×児童22名分] ・松田小学校 : 4,075,400円 [1式×児童383名分] ・松田中学校 : 2,521,800円 [1式×生徒228名分] 計6,831,500円	小・中学校における給食の支給に要する経費のうち、物価高騰分を町が補助することにより、保護者負担額を増額せず、これまでどおりの栄養バランスや量を保った給食を提供することができ、物価高騰下における保護者の家計負担の軽減を図ることができた。	教育課
11	単	推奨事業	物価高騰対策子育て世帯応援給付金	①幼稚園児の保護者を対象に、給付金を給付することにより、現下の物価高騰により家計に影響を受けている子育て世帯を支援する。 ②当該事業に係る経費へ充当 ③町内在住で、町立幼稚園・私立幼稚園・認定こども園(幼稚部)に通う園児の保護者	R5.12.11	R6.3.29	1,040,010	—	1,040,010	—	0	対象者への支給率100%	・園児一人あたり10,000円(給食費相当額) 10,000円×103人=1,030,000円 ・事務費(振込手数料) 10,010円 計1,040,010円	対象者へ給付金(給食費相当分)を給付することにより、物価高騰により家計に影響を受けている子育て世帯を支援することができた。	教育課
15	単	推奨事業	タクシー初乗り料金無償化事業	①現下の物価高騰の状況を考慮し、75歳以上の高齢者及び妊産婦が日常生活の中でタクシーを利用する際の運賃の一部を助成することで、日常生活の利便性と社会活動時の安心感を高めるとともに、タクシー利用を促進することで、事業者に対するエネルギー価格高騰の影響を緩和し、事業継続を後押しすることで、地域住民の移動手段確保を図る。 ②タクシーに乗車した際の初乗り運賃を助成 ③タクシー事業者・高齢者及び妊産婦	R5.5.8	R6.1.30	7,097,470	—	7,097,470	—	0	エネルギー価格高騰を要因とするタクシー事業者廃業件数0	・タクシー初乗り運賃助成 6,737,500円(9か月) ・チケット印刷代 359,970円(690冊) 計7,097,470円	・タクシー事業者廃業件数0	福祉課
16	単	推奨事業	給食費保護者負担特別軽減措置補助事業	①現下の物価高騰の状況を考慮し、小・中学校における給食の支給に要する経費のうち、物価高騰分を町が負担することにより、これまでどおりの栄養バランスや量を保った給食を提供するとともに、保護者の家計負担の軽減を図る。 ②当該事業に係る経費へ充当 ③幼稚園／小学校／中学校の園児・児童・生徒の保護者(教職員を除く)	R5.4.1	R6.3.29	3,538,730	—	3,538,730	—	0	物価高騰による給食費(保護者負担)の増額0	・寄幼稚園 : 21,600円 [一式×園児6人分] ・松田幼稚園 : 314,640円 [一式×園児89人分] ・寄小学校 : 108,000円 [一式×児童22人分] ・松田小学校 : 1,899,900円 [一式×生徒383人分] ・松田中学校 : 1,194,590円 [一式×生徒228人分] 計3,538,730円	幼稚園、小・中学校における給食の支給に要する経費のうち、物価高騰分を町が補助することにより、保護者負担額を増額せず、これまでどおりの栄養バランスや量を保った給食を提供することができ、物価高騰下における保護者の家計負担の軽減を図ることができた。	教育課
17	単	推奨事業	保育施設食育支援補助事業	①現下の物価高騰の状況を考慮し、保育施設における給食の支給に要する経費のうち、物価高騰分を町が負担することにより、これまでどおりの栄養バランスや量を保った給食を提供するとともに、運営事業者負担の軽減を図る。 ②保育事業の運営に係る経費へ充当 ③保育所(松田さくら保育園、なのはな保育園)	R5.9.1	R6.3.29	871,200	—	202,416	—	668,784	物価高騰等を要因とする劣悪な給食0	・松田さくら保育園 : 806,400円 [600円×園児112人×12月] ・なのはな保育園 : 64,800円 [600円×園児9人×12月] 計871,200円	エネルギー・食料品等の価格高騰が長期化しているなか、給食費の直上がり分を支援をすることで、保護者負担額を減らすに質の良い給食の提供に寄与した。	子育て健康課
19	単	推奨事業	子育て世帯物価高騰対策特別給付金	①現下の物価高騰に対する生活支援策として、3歳から15歳がいる世帯に対し給付金を支給することで、子育て世帯における家計負担の軽減を図る。 ②当該事業に係る経費へ充当 ③3歳から15歳の子がいる世帯	R5.7.6	R6.3.29	9,146,874	—	9,146,874	—	0	対象世帯への支給率90%以上	・給付金 10,000円×881件=8,810,000円 ・通信運搬費、手数料、消耗品費336,874円 計9,146,874円	エネルギー・食料品等の価格高騰が長期化し、生活費を圧迫しているなか、3～15歳の子供がいる544世帯(対象児893人)の内、881人535世帯(世帯支給率98.3%)に給付金を支給することで、子育て世帯の負担軽減及び質の向上に繋がった。	子育て健康課